

第6回花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会

日 時：平成29年10月5日（木）
午後7時～8時30分

場 所：一関市役所花泉支所 東大会議室（4階）

次 第

【進行：地域振興課長】

- 1 開 会
- 2 挨拶 学校づくり推進委員会会長
- 3 報 告
・各専門部会の報告について
- 4 案 件
(1) 花泉地域統合小学校整備事業基本構想・基本計画の決定について
(2) 学校用地候補地の選定について
- 5 そ の 他
(1) 住民懇談会の開催について
(2) 第7回学校づくり推進委員会の開催日程について
- 6 閉 会

※ 推進委員会終了後、各専門部会を開催します。

専門部会名	会 場
学校経営部会	西大会議室
校名・校歌・校章部会	東大会議室
P T A ・地区活動部会	東大会議室
通学対策部会	4 0 2 会議室
校舎等整備部会	4 0 3 会議室

3 報 告
各専門部会の報告について

会議等の名称	開催期日	協議内容等
校名・校歌・校章 部会（第4回）	H29.5.30（火）	出席者：10名 協議事項 ①部会所掌事務の平成29年度の年間スケジュールについて ・校名の決定方法等について協議を行った ・校歌及び校章・校旗の制作について協議を行った
PTA・地区活動 部会（第4回）	H29.5.30（火）	出席者：15名 協議事項 ①部会所掌事務の平成29年度の年間スケジュールについて ・検討項目の実態把握を中心に検討を進めることとした ・「地域と児童の関わりに係る状況調査」について、次回の部会までに質問意見を持寄ることとした
通学対策部会 （第4回）	H29.5.30（火）	出席者：13名 協議事項 ①部会所掌事務の平成29年度の年間スケジュールについて ・所掌事務の年間スケジュールの確認を行った ②スクールバス運行（小・中）実態の資料について ・スクールバスの運行実態について、質疑等を行い実態の確認を行った
校舎等整備部会 （第4回）	H29.5.30（火）	出席者：9名 協議事項 ①部会所掌事務の平成29年度の年間スケジュールについて ・所掌事務の年間スケジュールの確認を行った
学校経営部会 （第5回）	H29.8.29（火）	出席者：7名 協議事項 ①花泉地域統合小学校基本構想・基本計画（案）に対する意見提言の処理方針について ・意見提言については、基本構想・基本計画（案）の内容を変更するものではなく、部会等において検討すべき内容であることから、別紙、意見提言の処理方針のとおりとすることを決定した

4 案 件

(1) 花泉地域統合小学校整備事業基本構想・基本計画の決定について

(2) 学校用地候補地の選定について
別紙資料により

5 その他

(1) 住民懇談会の開催について
下記日程にて開催します。

地 区	開 催 日	時 間	会 場
永 井	10月24日(火)	19:00～20:30	永井市民センター
涌 津	10月26日(木)	19:00～20:30	涌津市民センター
油 島	10月31日(火)	19:00～20:30	油島市民センター
金 沢	11月 2日(木)	19:00～20:30	花泉市民センター
花 泉	11月 7日(火)	19:00～20:30	金沢市民センター
日 形	11月 9日(木)	19:00～20:30	日形市民センター
老 松	11月10日(金)	19:00～20:30	老松市民センター

※ どの会場でも参加できます。

(2) 第7回学校づくり推進委員会の開催日程について

第7回学校づくり推進委員会 開催日 平成29年12月7日(木)
午後7時00分～
花泉支所 東大会議室(4階)

	意見提言の要旨	意見提言の処理方針
1	①障がいのある児童へ配慮した、校舎のバリアフリー化について。	基本構想・基本計画（案）の学校施設整備における施設機能において、障がいの状態や特性、ニーズに応じた施設整備を行うこととしていることから、意見提言の要旨を踏まえ、障害者に配慮した施設整備に努める。（検討部会：校舎等整備部会）
2	①通学路は安全性に考慮をして整備を進めてほしい。	学校の建設場所が決定した後において、校地周辺道路事情の把握を行うとともに、安全の確保に必要な整備について、道路管理者へ整備要望を行うなど、安全の確保に努める。（検討部会：通学対策部会）
	②校舎は水害に遭わない場所に建設をしてほしい。	基本構想（案）の学校施設整備における施設機能において、「災害に強く、子供たちの命を守る安全、安心な施設とする」としていること、また、施設計画において、「地震、洪水等の自然災害に対し安全性が高いこと」としているところであり、この基本構想・基本計画（案）をふまえ、学校用地検討委員会において候補地の選定を進めている。
	③屋外運動場以外に、アスレチック施設（永井小の健康の森のような施設）の整備も検討してほしい。	屋外環境教育施設の整備に係る検討の際に、意見提言の要旨を踏まえ検討を行う。（検討部会：校舎等整備部会）
	④市民バスを通学利用にも活用出来るよう運行することとし、永久路線としての運用を希望する。	通学体制の整備に係る検討の際に、意見提言の要旨を踏まえ検討を行う。（検討部会：通学対策部会）
3	①放課後児童クラブの在り方を地域の人々の出入りを含め検討願いたい。	放課後児童クラブの設置等に係る検討の際に、意見提言の要旨を踏まえ検討を行う。（検討部会：PTA・地区活動部会）
4	①開校時における運動着等の対応など、保護者の負担が増えないよう検討願いたい。	保護者の過度の負担とならないよう検討を行う。（検討部会：学校経営部会）
5	①校舎の建設場所は安全な場所になるよう十分な検討をお願いしたい。	基本構想（案）の学校施設整備における施設機能において、「災害に強く、子供たちの命を守る安全、安心な施設とする」としていること、また、施設計画において、「地震、洪水等の自然災害に対し安全性が高いこと」としているところであり、この基本構想・基本計画（案）をふまえ、学校用地検討委員会において候補地の選定を進めている。
	②屋外運動場を出来るだけ広くしてほしい。また、駐車場についても広く取ってほしい。	基本計画（案）において、「屋外運動場については、運動の種類、利用形態に応じ、必要な規模と機能を確保するよう計画すること」としており、駐車場については「必要最小限の自動車や自転車等の駐車及び円滑かつ安全な出入りに必要な面積、形状等を計画すること」としているところであり、学校用地検討委員会において、必要な面積を確保できる候補地の選定を進めているところであり、屋外運動場及び駐車場等の適切な配置について検討を行う。（検討部会：校舎等整備部会）
6	①避難設備の充実を図ってほしい。	基本構想・基本計画（案）の学校施設整備における施設機能において、災害に対する安全性の確保を視点とした施設整備を行うこととしていることから、意見提言の要旨を踏まえ、機能の充実を努める。（検討部会：校舎等整備部会）
	②学校プールは小学校・中学校が共用出来るよう整備することを望む。	施設整備に係る国の補助基準、さらには財源との兼ね合いがあることから、小・中共用のプール設置が可能か検討を行う。（検討部会：校舎等整備部会）
7	①安全でゆとりのある教育の実践をお願いしたい。	学校経営に係る検討の際に、意見提言の要旨を踏まえ検討を行う。（検討部会：学校経営部会）
8	①統合を機会に、通学路となる歩道の整備をお願いしたい。	学校の建設場所が決定した後において、校地周辺道路事情の把握を行うとともに、安全の確保に必要な整備について、道路管理者へ整備要望を行うなど、安全の確保に努める。（検討部会：通学対策部会）
9	①防犯設備等の充実を図ってほしい。	基本構想・基本計画（案）の学校施設整備における施設機能において、安全・防犯への対応を視点とした施設整備を行うこととしていることから、提言の趣旨を踏まえ、安全で安心できる施設整備に努める。（検討部会：校舎等整備部会）
10	①校舎の建設場所は災害の起きない場所を選んでほしい。	基本構想（案）の学校施設整備における施設機能において、「災害に強く、子供たちの命を守る安全、安心な施設とする」としていること、また、施設計画において、「地震、洪水等の自然災害に対し安全性が高いこと」としているところであり、この基本構想・基本計画（案）をふまえ、学校用地検討委員において候補地の選定を進めている。
	②マンパワーの活用による学校支援の取り組みを構築してほしい。	学校経営に係る検討の際に、意見提言の要旨を踏まえ検討を行う。（検討部会：学校経営部会）
11	①校舎の建設は、水害等に遭わない安全な場所に建設をしてほしい。	基本構想（案）の学校施設整備における施設機能において、「災害に強く、子供たちの命を守る安全、安心な施設とする」としていること、また、施設計画において、「地震、洪水等の自然災害に対し安全性が高いこと」としているところであり、この基本構想・基本計画（案）をふまえ、学校用地検討委員会において候補地の選定を進めている。
	②様々なトラブル等に対応した、教職員の配置や専門家の導入、中学校との連携など十分に検討してほしい。	学習・児童指導等に係る検討の際に、意見提言の要旨を踏まえ検討を行う。（検討部会：学校経営部会）

花泉地域統合小学校学校用地候補地の選定について

平成 29 年 10 月 5 日 学校用地検討委員会

1 統合小学校用地候補地について

学校用地検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、平成 29 年 5 月 30 日に学校用地の選定に係る検討を行うため、花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会（以下「推進委員会」という。）内に設置され、学校用地候補地を選定のうえ、候補地比較検討資料を取りまとめ、推進委員会に報告することとされた。

検討委員会の委員は、委員長に推進委員会会長、副委員長に推進委員会副会長 2 名、委員に推進委員会会長が指名する者 5 名の計 8 名で組織し、検討委員会は、6 月 14 日以降 5 回の会議を開催し、統合小学校整備事業基本構想に掲げる教育環境に適した候補地の選定に向け鋭意取り組んできた。

その結果、統合小学校用地候補地について、「涌津字下原地内」を選定することで、全委員の共通理解が図られ結論を得た。

2 選定経過について

【手順 1】

選定の考え方として、統合小学校整備事業基本構想に掲げる教育環境に適した場所を選定することとし、具体的な選定基準として 15 項目の要件を定めた。（別紙資料 1）

選定基準である「花泉地域の中心部付近であること」については、公共施設、花泉駅、金融機関、J A 花泉支店が所在するエリアを中心部と位置づけ、そのエリアの中心地が市役所花泉支所付近となることから、市役所花泉支所を基点とした半径が概ね 1 km 以内の範囲とし、この範囲から候補地を選定することとした。

【手順 2】

各委員から、選定基準に合致するような候補地エリアについて、選定理由、懸念事項等を附して提案を求め、協議の結果、提案されたエリアから、

- ① 花泉中学校・図書館エリア
- ② 花泉図書館南側エリア
- ③ 花泉体育館北側エリア
- ④ 花泉高校西側エリア

の 4 か所を候補地エリアとすることを決定した。（別紙資料 3）

【手順3】

決定したそれぞれの候補地エリアの中から、選定基準の敷地要件である「用地取得面積が 30,000 m²程度確保できる」場所について選定し、候補地として、

- ① 涌津字二ノ町地内（花泉中学校・図書館エリア）
- ② 涌津字上三ノ町地内（花泉図書館南側エリア）
- ③ 涌津字下原地内（花泉図書館南側エリア）
- ④ 老松字寺田地内(1)（花泉体育館北側エリア）
- ⑤ 老松字寺田地内(2)（花泉体育館北側エリア）
- ⑥ 花泉字林ノ沢地内（花泉高校西側エリア）

の6か所について選定し、比較検討を行うこととした。（別紙資料3）

【手順4】

比較検討する際の評価方法については、選定基準に基づき、比較項目を

- ① 基本条件（立地場所）
- ② 立地環境（安全性・地理地勢・地域連携）
- ③ 教育環境（快適性・通学事情・敷地条件）
- ④ 整備環境（容易性・土地規制・建設支障・整備影響）

の4項目とし、各項目について比較基準（17基準：別紙資料2）を設定し、委員全員でそれぞれの候補地について、比較基準項目ごとに点数を付け合計点数により総合評価を行った。

なお、総合評価後の合計点数が僅差の場合は、再度委員で協議したうえで候補地を決定することを確認した。

【手順5】

総合評価の結果、「涌津字上三ノ町地内」と「涌津字下原地内」の2候補地は、評価点数において僅差となったことから、再度、選定基準をもとに協議を行い、自然災害等に対する安全性は両候補地とも確保されているものの、より安心感がある「涌津字下原地内」を統合小学校用地候補地として選定することとした。

3 候補地の選定理由について

【選定理由1】

立地環境においては、近隣施設との連携の容易性、教育環境においては、十分な面積が確保できバランスよく校舎等が配置できること、整備環境においては、用地造成や上下水道等の基盤整備が容易であることによる優位性があること。

【選定理由2】

統合小学校が町の中心部に立地することにより、近接する花泉中学校との小中連携による教育の実践が、より効果的に取り組まれることが期待される。さらには、小中学校の児童生徒が利用する歩道の整備や街路灯、防犯灯の整備など、通学路の安全確保に向けた整備の推進が期待されることなど、学校を中心とした周辺環境の整備が効果的に行われることが期待されることによる優位性があること。

4 おわりに

今回、具体的に候補地を選定したところであるが、今後、推進委員会における候補地の決定、住民合意を得るための住民懇談会の開催など、候補地の決定に向けた取り組みを進めなければならない。

また、候補地決定後においては、具体的な校舎等整備の検討と併せ、開校に向けた諸手続きを進め、統合小学校が町のシンボルとして、そして、児童にとってより良い教育環境の整備が図られるよう、検討を進めていく必要があり、開校に向けて取り組まなければならない課題も多くあることから、推進委員会の委員や地域住民の方々の理解を求めながら、統合小学校整備に向けた取り組みを推進していく必要がある。

学校用地選定基準

1 選定の考え方

花泉地域統合小学校の新築に当たり、統合小学校整備事業基本構想に掲げる教育環境に適した場所を選定する。

2 選定の基準

具体的な用地の選定基準は、次のとおりとする。

- ① 花泉地域内の中心部付近であること。
- ② 地震や、洪水などの自然災害に対して安全性が高いこと。
- ③ 良好な日照や騒音が無いなど、快適な教育環境を確保できること。
- ④ 地理地勢や周辺景観など、立地場所として優れていること。
- ⑤ 統合後の学級数等を総合的に勘案し、用地取得面積を 30,000 m²程度確保できること。
 - ・100メートルの直線コースがとれ、校舎と平行に確保できること。
 - ・野球やソフトボールのスポーツ少年団活動が並行してできること。
- ⑥ 地域との連携が図られやすいこと。
 - ・近隣施設との連携
 - ・中学校との連携
 - ・住民との連携
- ⑦ 土地規制の許可が得られる土地であること。
- ⑧ 地権者同意など土地取得が容易であること。
- ⑨ 用地造成や道路や上下水道等のインフラ整備が容易であること。
- ⑩ 災害時の避難場所等としても活用できること。
- ⑪ 児童が疲労を感じない程度の通学距離や標高差であること。
- ⑫ 安全な通学路が確保できること。
- ⑬ 通学バスなど、児童の送迎車両等の出入りが容易にできること。
- ⑭ 地下に遺構や亜炭坑道などの支障となる構造物がないこと。
- ⑮ 立地により、周辺の住宅住民や農地に悪影響を及ぼさないこと。

花泉地域統合小学校 学校用地選定比較基準

【学校用地選定の考え方】

統合小学校整備事業基本構想に掲げる教育環境に適した場所を選定する。

【検討比較表】

比較項目		比較基準	配点		
1 基本条件	立地場所	① 花泉地域内の中心部付近であること。	20	20	20
2 立地環境	安全性	② 地震や、洪水などの自然災害に対して安全性が高いこと。	40	20	10
		③ 災害時の避難場所等としても活用できること。			10
	地理地勢	④ 地理地勢や周辺景観など、立地場所として優れていること。		5	5
	地域連携	⑤ 近隣施設との連携のしやすさ。		15	5
		⑥ 中学校との連携のしやすさ。			5
⑦ 住民との連携のしやすさ。	5				
3 教育環境	快適性	⑧ 良好な日照や騒音が無いなど、快適な教育環境を確保できること。	30	15	5
	通学事情	⑨ 児童が疲労を感じない程度の通学距離や標高差であること。			5
		⑩ 安全な通学路が確保できること。		5	
	⑪ 通学バスなど、児童の送迎車両等の出入りが容易にできること。	5			
敷地要件	⑫ 統合後の学級数等を総合的に勘案し、用地取得面積を30,000㎡程度確保できること。 ・100メートルの直線コースがとれ、校舎と平行に確保できること。 ・野球やソフトボールのスポーツ少年団活動が並行してできること。	10	10		
4 整備環境	土地取得の容易性	⑬ 地権者同意など土地取得が容易であること。	40	10	10
	基盤整備の容易性	⑭ 用地造成や道路や上下水道等のインフラ整備が容易であること。			10
	土地規制	⑮ 土地規制の許可が得られる土地であること。		10	10
	建設支障	⑯ 地下に遺構や垂炭坑道などの支障となる構造物がないこと。		5	5
	整備影響	⑰ 立地により、周辺の住宅住民や農地に悪影響を及ぼさないこと。		5	5
総合評価			130		
総合判定			/		



比較検討候補地エリア位置図



③花泉体育館北側エリア

老松寺田地内(2)

老松寺田地内(1)

①花泉中学校・図書館エリア

市役所花泉支所

涌津字二ノ町地内

②花泉図書館南側エリア

涌津字上三ノ町地内

涌津字下原地内

④花泉高校西側エリア

花泉字林ノ沢地内